

構成

<委員>伊丹昌一(会長)、内本繁(副会長)、山田義昭、福井勇、矢野雅哉、林田理恵子

<学校>彌永校長

<事務局>吉田事務長、山村教頭、加藤教頭、掛田首席、田中裕首席、東郷首席、
山脇部主事、河合部主事、吉岡(首席)部主事

傍聴者 なし

- 1 校長あいさつ
- 2 運営協議会委員及び事務局等の紹介
- 3 運営協議会会長及び副会長選出
- 4 今年度の学校運営協議会の予定について
- 5 保護者からの意見書について
- 6 令和3年度の学校経営計画について
- 7 令和3年度の首席のおもな役割について

*上記のとおり、報告等を行い、各委員より次のような意見等をいただいた。

(())内は、質問等への学校からの回答)

・学校経営計画や首席のおもな役割から学校の業務が多岐にわたっていることがわかる。今年度の教職員の数はどうなっているか。

(教員約140名、給食、行政、バス乗務員等をあわせると220名程度が児童生徒たちにかかわっている。)

・校長が赴任して2年めになる。校長が今、一番大切にしていきたい取組はなにか。

(「ともに学び、ともに生きる」という趣旨のもと地域に愛される学校をめざしたい。本校に通っている児童生徒のことをそれぞれの地域の方々に知ってもらえるよう取組を進めたい。今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により居住地校交流が実施できていない。ICT機器の活用も重要だが、対面での取組により得られるものも大きいため、状況が落ちついたら交流を推進していきたい。)

・地域とのかかわりについてどのように取り組んできたか。

(この数年、地域から比較的信頼を得ていると実感している。学校運営協議会の委員の方々におかれましても商工会議所、自治会、市役所、事業所など地域に密着してご活躍されている方々にご協力いただいている。このつながりから、就労や地域との交流に関しての取組が充実してきている。また、本校の教員も子どもたちのために一生懸命さまざまな取組を進めていると考える。)

・令和3年4月より障がい者差別解消法、大阪府障がい者差別解消条例により法的にも合理的配慮の提供が義務化された。高槻市については障がい福祉計画の取組が始まっている。ぜひ、周知をお願いしたい。

今後の予定

第2回 令和3年(2021)10月15日(金)10:00~

第3回 令和3年(2021)2月3日(木)10:00~